

4/21日は投票日 午前7時～午後8時



# 中野区議会議員選挙

区選挙管理委員会 / 9階  
 ☎(3228)5541 FAX(3228)5687

▲明るい選挙イメージキャラクター  
 「選挙のめいすいくん」



忘れずに投票を▶

## 投票できる方

投票には、中野区の選挙人名簿に登録されていることが必要です。一度、選挙人名簿に登録されると、住所などの変更がない限りそのまま登録されます。

今回の選挙で新たに中野区の選挙人名簿に登録される方は、「平成13年4月22日までに生まれた方で同31年1月13日までに中野区に転入届を出し、4月13日現在、引き続き中野区に住んでいる、日本国籍を有する方」です。

また、投票する日まで引き続き中野区に住んでいることが必要です。

## 最近、区内で転居をした方は

中野区の選挙人名簿に登録されている方で、3月20日までに区内転居の届け出をした方は新住所地の投票所で、3月21日以降に届け出をした方は前住所地の投票所で投票します。

## 滞在先や病院などで不在者投票ができます

出張や旅行などで一時的に区外に滞在する方や都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどに入院・入所中の方で、投票所に行けない方は、不在者投票ができます。希望する方は、早めに区選挙管理委員会へ問い合わせを。

## 代理投票・点字投票 ☆投票の秘密は固く守られます

身体に障害があるなどの理由で投票用紙の記入が困難な方には、投票所の係員がお手伝いをします。また、目の不自由な方は、点字で投票できるので、係員にお申し出を(知り合いに該当する方がいたら、このことをお知らせください)。

## 車いすのまま投票できます

段差のある投票所には、スロープを備え、係員も付き添います。各投票所内の車いすもご利用ください。

## 投票日に投票所に行けない方は期日前投票を

入場券が届いている場合は、裏面の「宣誓書(兼投票用紙等請求書)」に記入してお持ちください。中野区で投票できる方は、住所にかかわらず、下表のどの期日前投票所でも投票できます。

☆投票日当日は、指定された投票所以外では投票不可

開設期間	期日前投票所 ☆いずれも午前8時半～午後8時
4月15日(月)～20日(土)	区役所1階特別集会室(中野4-8-1)
	南部すこやか福祉センター(弥生町5-11-26)
	東部区民活動センター(中央2-18-21)
	江古田区民活動センター(江原町2-3-15)
	野方区民活動センター(野方5-3-1)
	鷲宮区民活動センター(鷲宮3-22-5)

## 投票所入場整理券(入場券)をお持ちください

入場券は4月13日までに封書で世帯ごとに郵送します。未着や紛失した場合でも、投票資格があれば投票できるので、投票所の係員にお伝えください。

☆郵便物が確実に届くよう、ポストへの名前表示をお願いします

## 郵便等投票の請求期限は4月17日午後5時

重度の障害があり、身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方、または介護保険の被保険者で要介護5の方は、自宅から郵便などで投票できる場合があります。

対象者には「郵便等投票証明書」を発行するので、区選挙管理委員会へ問い合わせを。

## 候補者のポスターは区内316か所に掲示

4月14日から候補者の選挙運動用ポスターが掲示されます。掲示場に表示してある二次元コードを読み取ると、区HPから情報をご覧いただけます。

☆ポスターを破いたり、掲示場を壊したりすると、法律で罰せられます

## 選挙公報を4月16日～18日に各戸配布

区民活動センターなど主な施設や区内の各駅、期日前投票所や各投票所にも備えます。また、区HPでもご覧いただけます。

## 投票所の変更にご注意を

【第9投票区】

⑩桃園小学校 ⇒ ⑨朝日が丘児童館(本町2-32-14)

☆他に1か所の投票所の名称を変更しました(所在地は変更なし)。入場券で確認を

## 4月21日、5月5日は日曜窓口を休止します

住民票などの発行や転入・転出届の預かり、国民健康保険料や住民税等の納付などの窓口事務を休止します。

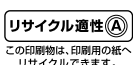
証明係 / 1階 ☎(3228)5506  
 住民記録係 / 1階 ☎(3228)5500  
 国保徴収係 / 2階 ☎(3228)5509  
 納税係 / 3階 ☎(3228)8924  
 諸税係 / 3階 ☎(3228)8908

## 4月20日午後10時～22日午前7時 タイムズ中野区役所駐車場は 臨時休業します

庁舎管理係 / 8階 ☎(3228)8854  
 ☆中野区自動車駐車場(中野4-11)は利用できます

次号予告

〈特集〉歩こう、出掛けよう



日本製紙「リサイクル上質70」を使用しています。この紙の古紙/パルプ配合率については、製紙会社の出庫証明書により、確認済みです。

☆区内各家庭の郵便受けなどに配布しています。情報活用後は、資源として古紙の集回回収へ